

新宮市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

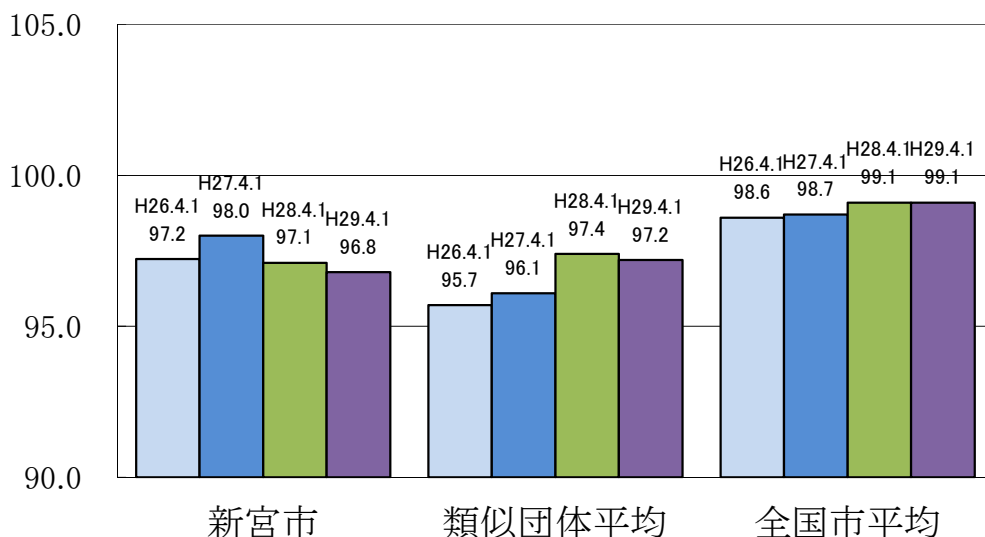
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 29,860	千円 18,818,784	千円 621,364	千円 2,629,238	% 14.0	% 14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 303	千円 1,136,458	千円 195,295	千円 431,795	千円 1,763,548	千円 5,820	千円 5,761

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

新宮市は人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

平成28年4月1日から、一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げた。他の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえ見直しを実施。

経過措置として、平成30年3月31日までの3年間の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

新宮市は地域手当の支給はありません。

③ その他の見直し内容

平成28年4月1日から、単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	41.3 歳	308,377 円	364,143 円	334,850 円
和歌山県	43.6 歳	331,927 円	410,367 円	371,964 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	42.3 歳	313,224 円	367,061 円	339,071 円

② 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	39.5 歳	292,600 円	333,225 円	313,417 円
和歌山県	—	—	—	—
国	43.1 歳	364,107 円	—	440,286 円
類似団体	38.6 歳	286,605 円	364,065 円	306,750 円

③ 医師

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	41.1 歳	556,700 円	1,254,547 円	629,708 円
和歌山県	—	—	—	—
国	51.3 歳	501,432 円	—	849,874 円
類似団体	45.3 歳	609,693 円	1,261,462 円	773,384 円

④ 医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	40.2 歳	295,600 円	400,448 円	314,620 円
和歌山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

⑤ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	42.0 歳	321,000 円	408,578 円	336,762 円
和歌山県	—	—	—	—
国	46.9 歳	314,870 円	—	349,161 円
類似団体	41.5 歳	306,201 円	364,258 円	321,312 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	42.5 歳	299,700 円	340,045 円	316,030 円
和歌山県	—	—	—	—
国	42.6 歳	332,102 円	—	385,159 円
類似団体	41.3 歳	293,077 円	320,127 円	302,297 円

⑧消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
新宮市	40.1 歳	316,900 円	390,065 円
類似団体	39.3 歳	299,196 円	359,762 円

⑨教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新宮市	34.2 歳	248,200 円	277,040 円	262,990 円
和歌山県	42.9 歳	356,040 円	400,852 円	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.4 歳	288,361 円	310,766 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		新 宮 市	和 歌 山 県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	149,000 円	146,100 円
税 務 職	大学卒	178,200 円	- 円	- 円
	高校卒	146,100 円	- 円	- 円
医 師 職	大学卒	301,400 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
医療技術職	大学卒	184,400 円	- 円	- 円
	短大卒	162,200 円	- 円	- 円
看護・保健職	看護学校卒	195,900 円	- 円	- 円
	准看護学卒	160,100 円	- 円	- 円
福 祉 職	短大卒	158,800 円	- 円	- 円
	高校卒	146,100 円	- 円	- 円
消 防 職	大学卒	204,100 円	- 円	- 円
	高校卒	164,900 円	- 円	- 円
教 育 職	大学卒	178,200 円	204,700 円	- 円
	短大卒	158,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,300 円	307,300 円	330,100 円
	高校卒	242,400 円	268,000 円	307,300 円
税 務 職	大学卒	263,300 円	307,300 円	330,100 円
	高校卒	242,400 円	268,000 円	307,300 円
医 師 職	大学卒	425,600 円	479,900 円	525,600 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
医療技術職	大学卒	263,800 円	302,300 円	332,800 円
	短大卒	253,500 円	284,300 円	312,500 円
看護・保健職	看護学校卒	280,000 円	313,200 円	348,200 円
	准看護学卒	268,200 円	303,200 円	334,300 円
福 祉 職	短大卒	252,700 円	287,600 円	319,700 円
	高校卒	242,400 円	268,000 円	307,300 円
消 防 職	大学卒	294,200 円	327,600 円	358,700 円
	高校卒	260,500 円	294,200 円	327,300 円
教 育 職	大学卒	263,300 円	307,300 円	330,100 円
	短大卒	242,400 円	268,000 円	307,300 円

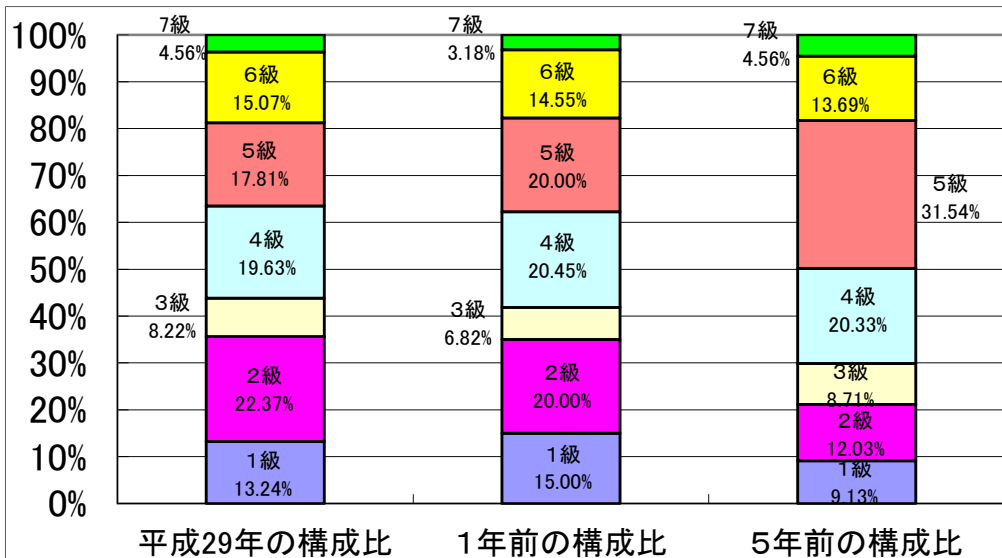
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	理事・部長	8人	3.65%	361,800 円	444,100 円
6 級	次長・参事・課長・企画員	33人	15.07%	317,700 円	409,400 円
5 級	主幹・課長補佐	39人	17.81%	287,100 円	392,200 円
4 級	係長	43人	19.63%	261,100 円	380,200 円
3 級	主任	18人	8.22%	227,900 円	349,200 円
2 級	主事・技師	49人	22.37%	191,700 円	303,400 円
1 級	事務員・技術員	29人	13.24%	141,600 円	246,600 円

(注) 1 新宮市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	新宮市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新宮市	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,486 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,645 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.70 月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	新宮市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

新宮市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	3,731 千円	18,069 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		—	
(ラスパイレース指数)		—	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)		1,870 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		22,261 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		28.3 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成28年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急出動手当	消防職員	救急出動手当は、消防署に勤務する職員にして、救急活動に従事した職員に支給する。	495千円	1件 100円、夜間 1件 150円
福祉事務所勤務手当	社会福祉事業法第14条に定める指導監督及び現業に従事する職員	福祉事務所勤務手当は、福祉事務所に勤務する職員にして現業に従事した職員に支給する。	420千円	月額 5,000円
保育所勤務手当	市立保育所勤務職員	保育所勤務手当は、市立保育所に勤務する職員に支給する。	816千円	月額 4,000円
税務事務従事手当	従事した職員	税務事務従事手当は、市税事務に従事する職員が、庁舎外において市税の賦課のため調査し、又は徴収及び滞納処分に従事(月の内15日に満たないときは、その手当の2分の1)したときに支給する。	139千円	月額 2,000円、1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	65,287 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	275 千円
支給実績（28年度決算）	67,727 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	280 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・父母等 6,500円 (配偶者がいない場合 一人につき) ・子 10,000円 ・父母等 9,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には5,000円の加算	同じ	-	38,857 千円	228,571 円
住居手当	・借家の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じて支給する。 最高 27,000円	同じ	-	17,801 千円	287,118 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(3,900円～31,600円)を支給	異なる (20km未満)	自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～31,600円)を支給	14,431 千円	84,890 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長、理事等 66,400円 ・次長、参事等 56,400円 ・課長、室長等 51,900円 ・企画員、主幹等 44,100円	同じ	-	37,768 千円	619,143 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
超過勤務手当	<p>正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間あたりの給与額 ×支給割合×超過勤務時間数</p> <p>勤務1時間あたりの給与額 (以下、休日給及び夜勤手当について同じ) (給料月額×12)÷(1週間 当たりの勤務時間×52)- (祝日法による祝日の日数 ×1日の勤務時間)</p> <p>支給割合 正規の勤務時間が割り振られた日 125/100 勤務を要しない日135/100</p> <p>※①超過勤務が22時から翌日の5時までの間に行われた場合の支給割合は25/100を加えた割合</p> <p>※②1ヶ月の超過勤務時間数が60時間を超える場合、60時間を超えた部分について、それぞれ125/100・135/100を150/100に、150/100・160/100を175/100に置き換えて計算をする。</p>	同じ	-	67,727 千円	278,714 円
休日給	<p>祝日法による休日等に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間あたりの給与額 ×135/100×勤務時間数</p>	同じ		11,941 千円	199,016 円
夜勤手当	<p>正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間あたりの給与額 ×25/100×勤務時間数</p>	同じ	-	3,333 千円	72,464 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	630,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長			950,000 円	592,900 円	781,000 円	546,400 円
報 酬	議 長	407,000	円	510,000 円	298,000 円		
	副 議 長	374,000	円	455,000 円	265,000 円		
	議 員	352,000	円	430,000 円	243,000 円		
期 末 手 当	市 長	(28年度支給割合)					
	副 市 長	3.15	月分	加算40%			
	議 長	(28年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.15	月分	加算15%			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副 市 長	給料月額×35/100×在職月数	10,584,000円	任期ごと			
		給料月額×28/100×在職月数	7,344,691円	任期ごと			
	備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

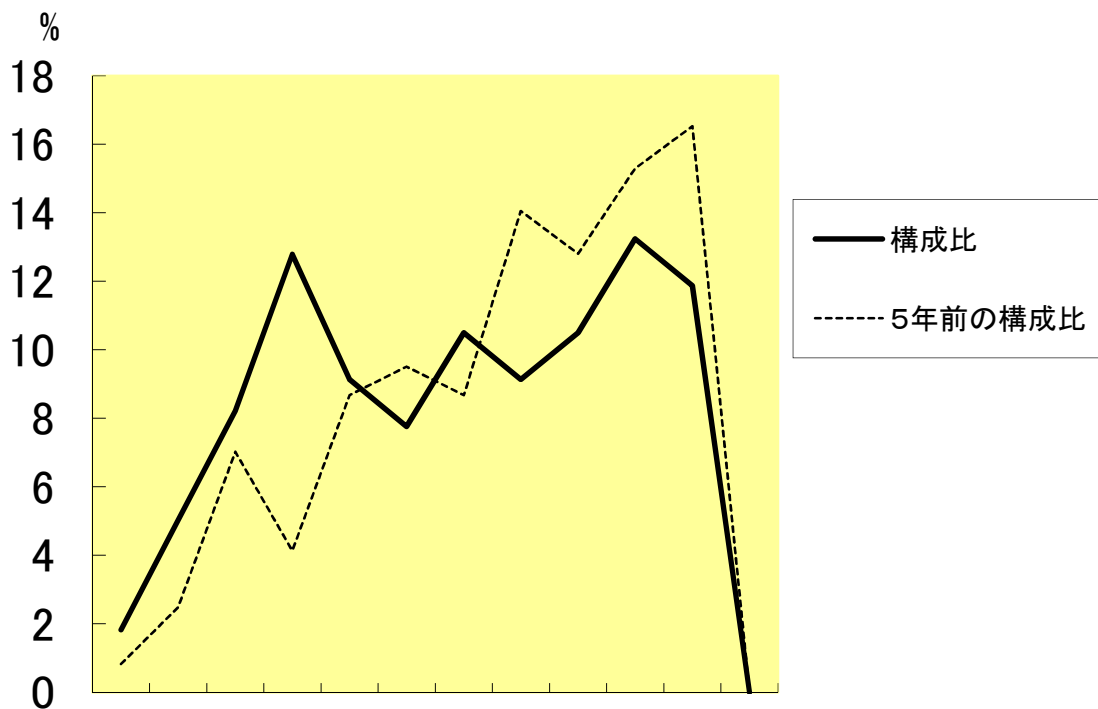
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成28年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	事務分担見直し等による
		総 務	67	67	0	
		税 務	12	12	0	
		労 働				
		農林水産	11	10	△ 1	
		商 工	12	12	0	
		土 木	24	23	△ 1	
		民 生	56	55	△ 1	
	衛 生	19	19	0		
	計	206	203	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.0 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.3 人)	
	教育部門	41	42	1	事務分担見直し等による	
	消防部門	56	55	△ 1	欠員不補充	
	小 計	97	97	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 91.1 人)	

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	298	300	2	事務分担見直し等による
	水 道	10	10	0	
	交 通	21	20	△ 1	事務分担見直し等による
	其 他				
小 計	329	330	1		
合 計		632	630	△ 2	
		[751]	[751]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.5 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
一般 行政職 職員数	4 人	11 人	18 人	28 人	20 人	17 人	23 人	20 人	23 人	29 人	26 人	0 人	219 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年		
一般行政	225	219	209	206	205	203	-22	-9.8%
教育	40	44	43	41	41	42	2	5.0%
消防	54	54	56	55	56	55	1	1.9%
普通会計計	319	317	308	302	302	300	-19	-6.0%
公営企業等会計計	326	326	328	329	330	330	4	1.2%
総合計	645	643	636	631	632	630	-15	-2.3%

(4) 今後の定員管理目標について

定員管理計画（平成27年度から平成31年度）に基づき削減を進め、現在の職員数を普通会計ベースで、300人を切ることを目標とします。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	588,488	82,844	75,365	12.8	11.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	9	35,187	7,253	14,378	56,818	6,313

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
新宮市	44.2 歳	337,031 円	525,933 円
団体平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

新宮市			団体平均		
1人当たり平均支給額(平成28年度)			1人当たり平均支給額(平成28年度)		
1,598 千円			1,482 千円		
(平成28年度支給割合)			(平成28年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.70 月分		月分	月分	
()月分	()月分		()月分	()月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

新宮市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	0 千円	3256 千円	1人当たり平均支給額	10,251 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
新宮市	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,667 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	278 千円
支給実績（平成28年度決算）	2,158 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	360 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 10,000円 ・子 8,000円 ・父母等 6,500円 （配偶者がいない場合一人につき） ・子 10,000円 ・父母等 9,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には5,000円の加算	同じ	-	1,212 千円	242,400 円
住居手当	・借家の場合 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じて支給する。 最高 27,000円	同じ	-	1,224 千円	306,000 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55,000円) ・自動車等使用者 通勤距離に応じた月額(3,900円～24,500円)を支給	同じ	-	219 千円	54,667 円
管理職手当	水道事業所長 66,400円 業務課長・工務課長 51,900円	同じ	-	2,022 千円	673,700 円